

議案第1号	平成23年度 札幌市防災会議	
	資料3	平成23年7月12日

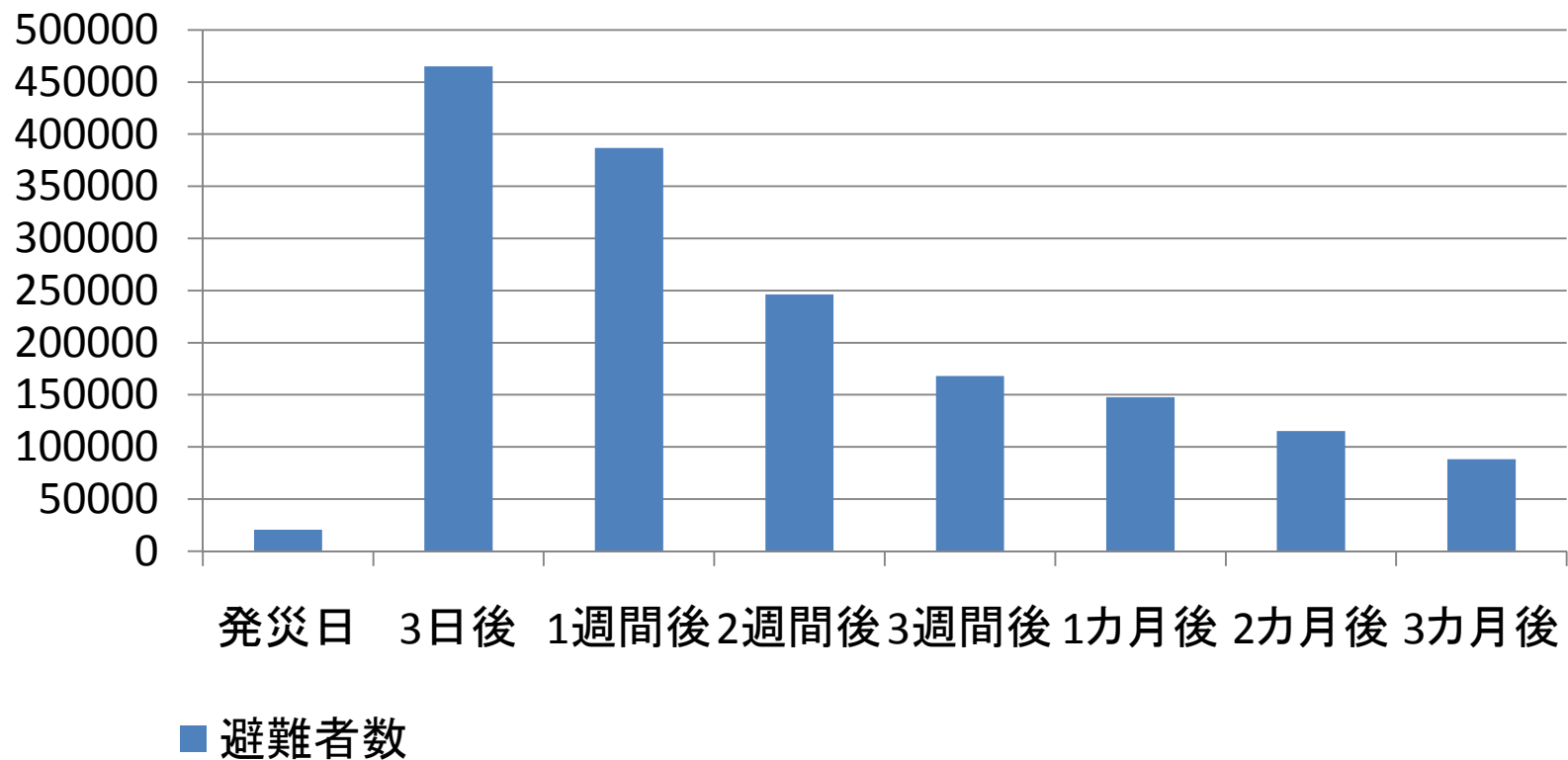
東日本大震災を踏まえた 札幌市の避難場所の環境整備について

平成23年度札幌市防災会議

平成23年7月12日

1 東日本大震災の避難者数の推移

避難者数の推移



【出典】

※警察庁発表資料

2 避難所での生活状況



【仙台市】避難所の状況

3 これまでに指摘されている主な課題

- **寒さ対策**

暖房の使用不能や毛布不足など寒さが問題となった。

- **物流機能の停止による物資不足**

搬送路遮断による、物資配送の不能

- **停電、通信障害による情報の遮断**

テレビや携帯電話が使用できなくなり、避難者が情報から遮断

- **福祉避難所の不足**

災害時要援護者などが十分なケアを受けられなかった

4 札幌市の避難場所について

■ 札幌市の避難場所の種別

一時避難場所	一時的な安全を確保する場所。地域の公園などを指定。
広域避難場所	大規模な火災が発生したとき、身を守り、安全を確保する場所。
収容避難場所	長い時間避難が必要な場合に、身体や生命を守る場所。

■ 収容避難場所指定要件

- 1、給食設備又は給食設備として利用できる設備を有すること
- 2、2㎡につき1人を基準として、50人以上を収容できること

■ 現在の避難場所指定数（平成23年6月末現在）

一時避難場所	1,131箇所
広域避難場所	50箇所
収容避難場所	608箇所

5 今後の取組み

平成23年度

- ①寒さ対策について
 - ②応急救援備蓄物資保管場所のあり方
 - ③拠点となる収容避難場所の考え方
 - ④災害種別ごとの指定のあり方 など
- 調査・検討



平成24年度以降

収容避難場所の環境整備